



2024年6月11日

日本鉄道労働組合連合会

～ 日教組との政策意見交換を実施～

JR連合は、5月30日、日本教職員組合（日教組）本部を訪問し、持続可能な地域公共交通の実現に向け、JR連合の政策提言（交通政策と教育政策との連動の必要性）を説明し理解を求めるとともに、地域における実態や課題について意見交換を行った。



日教組からは丹野久中央執行副委員長および中嶋康晴政策局次長が出席し、JR連合からは荻山市朗会長、政所大祐事務局長および石川敏也産業政策局長が出席した。

JR連合からは、様々な政策活動を紹介する中で、主として「社会政策の視点に立った、通学定期等に対する財政支援の増強」を求める政策提言についての説明と情報共有を行った。

教育政策との連動で、持続可能な公共交通実現を！

「定期券」は、日常的な公共交通の利用につながる効果がある一方で、日本の定期運賃は諸外国と比べて、大幅な割引を事業者の経営戦略とは関係なく行っているのが特徴である。鉄道の通学定期は明治36年に国家的な教育政策として、国鉄が割引率の高い定期券を導入したのが始まりであるが、通学定期が教育政策の一環であることは今も変わらない。国鉄が民営化によりJRとなった現在においても、大学生定期が45%以上、高校生定期が50%以上の割引率となっているが、割引分については通常運賃への上乗せを容易に行うことが不可能である以上、実質的には事業者の負担となっている。とりわけ地方ローカル線の輸送は、自家用車を運転することができない高校生の通学需要に対応するものが主であり、例えばJR四国においては、輸送量全体に占める通学定期利用者の割合が2021年度には4割を超えるなど、鉄道収入への影響度合いが大きい。なお、一部の地方自治体が行っている定期券費用に対する助成支援は、学生のいる家庭を対象としたものであり、趣旨や対象が異なる。教育の機会均等および学生支援という観点から、社会政策としての割引施策は継続が必要と考えつつも、事業者のみに負担を委ねるべきではなく、国の社会政策として公的な財政措置や仕組みの構築を行うべきである。障害者割引の制度（JRでは50%割引）についても福祉政策としての観点から同様のことが言える。

こうした課題について、近年は少子化等の影響を受け、とりわけ地方では学校の統廃合・移転等が行われ、通学手段のあり方も変化・対応を迫られていることから、コンパクトシティ化等の施策とも連動させながら、地方における諸政策を連動させていくことの必要性・重要性についても共有した。日教組からは、「通学定期の割引が事業者負担で行われていることは、教員給与特措法の存在と同様に社会的な認知度が低い。通学の足を確保すべく課題解決が必要」とJR連合の考えに賛同する意見があり、今後、政策連携を図っていくことを相互に確認した。

